



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所
平成30年5月19日12時40分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所 大雨による防災情報(第5報)

青森河川国道事務所では、大雨のため、5月18日20時00分に道路災害対策支部「注意体制」を設置し、管内の道路監視を行っています。

19日12時10分現在、一般国道4号十和田国道(十和田市)観測地点で連続雨量が120mm以上を観測しました。

このため、道路災害対策支部は同時刻で、「警戒体制」に移行しました。

今後の情報に十分注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の体制

5月18日	20時00分	道路災害対策支部「注意体制」設置
5月18日	20時20分	河川災害対策支部「注意体制」設置
5月19日	10時00分	河川災害対策支部「注意体制」解除
5月19日	12時10分	道路災害対策支部「警戒体制」移行

2. 降雨情報

5月19日	12時10分現在			
(路線名)		(観測所)		(雨量)
一般国道4号		十和田国道(十和田市)	連続雨量	120mm

3. 道路の巡回状況

5月19日	12時00分現在		
国道4号	野辺地～十和田	巡回開始	
国道4号・45号	十和田～三戸町	巡回開始	

4. その他

洪水情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

「川の防災情報URL」 <http://www.river.go.jp/>

「青森河川国道事務所URL」 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>

「携帯版URL」 <http://keitai.thr.mlit.go.jp/aomori/>

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

※災害対策支部設置基準

注意体制：時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

警戒体制：連続雨量が120mmに達した場合

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL017-734-4521（代表）

道路管理第一課長

たかしな
高階

ひろゆき
博之

（内線431）